

# 法然仏教における釈尊

光 地 英 学

## 一

浄土教の本尊は阿弥陀仏であることは周知のことである。浄土教にて阿弥陀仏は単に本尊であるのみならず、唯一の信仰の対象とすらなっている。そのことは汎神教であると一般に云われている仏教において、一神教的色調をすら示すものである。このような絶対的位置を有している阿弥陀仏は、仏教教学上から云って、釈尊の仏身觀の發展上に出現せられた仏であり、釈尊の慈悲覚他救済の姿であるとされている。それでは弥陀一仏への帰命に信仰の純化を示している浄土教にて、仏教の開祖釈尊に、いかような配慮がなされているのであろうか、わたくしはここにこれを、特に法然仏教を中心にして考究してみたいと思う。

この問題について、まず法然上人(二二三三)が偏依善導として、専ら傾注讃仰を惜しまなかつた善導大師(六八一)の該方面の思想にも注意し、その法然上人への影響に意を須いなが

法然仏教における釈尊(光 地)

ら、主題である上人の撰述・遺文、就中、諸伝記にみられる釈尊を究明する。そのことにより、法然仏教の釈尊像を一応まとめてみることにしたいと思う。法然仏教といった場合、単に右に止まらないで、更に視野を拡げたり、あるいは多少趣を異にすることも考えられる。しかし今は、右の範囲を以て法然仏教となすことにする。

法然上人の撰述、遺文において、釈尊に関説されているものは、概して乏しいように思われる。これに反し、法然伝については、必ずしも乏しいわけではない。従って重点は、伝記資料に志向されるのも已むを得ないことであらう。

## 二

法然伝は廿種の多数に上っている。また法然上人その人の伝記ではなくして、ただ上人伝を抄録しているものとしても、廿余種の多きを以て数え得る。これらのうち、概していえば、「源空聖人私日記」が最古であると共に基本型をなし、「四

十八卷伝」（勅修御伝）が法然伝の集大成として、現在浄土宗系で代表的伝記の位置を有し、最も多く引用されているものである。このような法然伝それ自体の成立と真憑性に立脚して、法然伝における釈尊観を究明することは尊い。しかしこの視点の外に立って、諸伝を平列的に視て、その間における釈尊観を諸視角から分類し整理してみることも意義のあることと思う。蓋し、法然上人御入寂後、諸伝記作者が上人に関する思想信仰を表明していることどもが、たとい上人に対しての直接的なものでなかったり、あるいは又、真実を伝えたいものでもあつても、広義にいつて法然仏教という領域内のものであると考えられるからである。

このような観点から、諸伝における釈尊を次の二点から説述する。つまり法然上人の直接的な辞と、上人その人の辞ではなくして、伝記作者の言という二方面からである。いずれも「法然上人伝全集」（井川定慶博士編）について、文証をあげてみることにする。

## 三

まず諸伝にみられる法然上人自身の詞についてみることにする。

「釈尊尊重」 「醍醐本」一期物語に、次のような意味のことがある。上人が浄土の一向専念の義を立てる理由とし

て、經に一向専念無量寿仏といい、釈に一向専称弥陀仏名と  
いっている。上人自身はこれによつてゐる。このようにして  
諸行を斥けて一向専念を立ててゐるけれども、もしこのこと  
を難するならば、それは釈尊を謗ることになるといふのであ  
る。「法然上人秘伝」巻下に筑紫、豊後、国麻合の郡在住の  
権太吉則なるものがいた。この人が決定往生の安心を問うた  
のに対する上人の答のうちに、次のようなものがある。弥陀  
の誓願をたのみ称念するならば往生決定する。このように極  
悪最下の凡夫に対し、極善最上の法を説き給うたというのも、  
釈迦如来の慈悲に発してゐるのであると。

「本師」 まず善導大師は釈尊を以て本師とし、次の如  
く讃仰してゐる。「叩頭帰命礼本師釈迦仏、過・現・未来  
諸世尊」（「法事讃」巻上、広請三宝）「衆等咸帰命本師釈  
迦仏・十方世界諸如来」（前同巻上、広請三宝）「南無本師  
釈迦牟尼仏等一切三宝」（前同巻下、七唱礼）「本師釈迦修  
普行、長時長劫度衆生」（般舟讃）この善導の思想  
信仰を承けた法然上人も、釈尊を以て本師と尊称讃辭するに  
吝かではなかつた。「漢語燈録」第三に、浄土三部經如法次  
第がある。又、「勅修御伝」巻十に浄土三部經次第がある。  
いずれも同じような内容のものである。つまり入道場し、諸  
衆が宝座の前に列立し、まず誦する詞としては、「帰命本師  
釈迦仏、十方世界諸如来、願受施主衆生請、不捨慈悲入道場」

等である。このあとに弥陀如来の讚歎文がみられるが、弥陀を以て本国弥陀、あるいは極樂化主弥陀如来となしているのに対し、釈尊を特に本師と敬称していることが注目される。上人に関し、釈尊を本師と尊称することはこれに止まらない。法然上人の仏道修行は、生年十三歳の折、菩提寺の観学得業（智鏡房）について出家せられたことに発している。この出家の折、そのことを思い留まらせようとした母に対し、不退の決意を秘めた上人の懇請の誠言が、「十六門記」第四にみられる。この時の上人の表白のうち、「昔本師釈迦尊は御年十九にして父の大王に忍、密に王宮を出で終に成仏して」とある。のみならずこの釈尊を以て本師と呼称していることは、上人の臨終時にもみられることである。

「依違」 「承安四年（一一七四）春、上人は齡四十二にして比叡山黒谷を出でて吉水に住し、浄土念仏を唱道せられた。この念仏挙揚に当り、自己のかかる浄土教宣揚を以て「釈迦如来は善哉わが教にしたがひて生死をはなれんとすと知見し給らん」（弘願本）とし、釈尊の証明印可の程を信念していられる。又、大胡太郎実秀に対する上人の御返事の詮要中、専修念仏者こそは弥陀の本願に相応し、釈尊の教えに随順するものであることが示されている。建久元年（一一九〇）比叡山等の訴訟により、上人が四国に流罪されることとなった。その際、善恵房が罪を免れるための方便として、一

時念仏を停止されてはという申し出をなした。それに対し、上人はその言を峻拒されている。その折の詞に「釈尊の教主とし、弥陀如来の名号おしへたまふ御使として」（「正源明義抄」巻六）というのがある。念仏弘通のことを以て、教主釈尊の使者であり、使命であると自認していることは、その詞の響きたるや、まことに重かつ大なるものがあるというべきであろう。なお上人の往生の折、門弟の問いに対し、上人が特に臥床往生を以て答えられている理由として、二つの点を示していられる。一は端座して往生した場合、後生の人々の範となる。それでは万人に易行の念仏が、臨終行儀の為に普遍性を欠くことになるということ。他の一は釈尊依違ということである。釈尊は平臥入涅槃せられている、しかも自分がどうして釈尊にまさるようなことがあってよかるうかと言つて、仏陀の如く頭北面西にて往生されている。このことはほとんどどの伝記の記述しているところである。のみならず、諸伝の作者は、上人の円寂年齢が八十歳であることを以て、釈尊のそれと同一であるとし、その入滅月日の一月廿五日が、釈尊の二月十五日という五日の同一であることを特に留意指摘していることも、間接的ではあるけれども、上人の釈尊依違性を示すものであるとなしうるであろう。

「帰命」 善導大師の釈尊の帰命は、既掲のうちのみられるところである。それに「往生礼讚」十二光名の次の句を

加えること、そのことによつて、大師の釈尊への帰命思想の文証としたい。すなわち「南<sup>ニ</sup>無<sup>ニ</sup>釈迦牟尼仏等、一切三宝<sup>ニ</sup>」。善導のこの思想を継承した法然の、釈尊への帰命性の熾烈なことは、大師善導に譲るものがあるとは思われない。前掲の漢語燈録や勅伝に「帰命本師釈迦仏」とあるのは、特に釈尊への帰命を表白しているものであることは云うまでもない。

「法然上人絵詞」巻上に、念仏を以て決定往生の行であると深信するうちに、三心（至誠心・深心・廻向発願心）が自然に具足して往生が可能である、もし上人のこの言が釈尊のそれと違うならば、殊に憑み奉る「釈迦弥陀……等の御哀」みを失い、後生の幸を逸することになるとしている。このことは釈尊一仏に対してではないにしても、釈尊への帰命を考へうるものであるとされてよいものと思われる。

「弥陀・釈迦二尊」 有名な「一枚起請文」のうちに、極樂往生は南無阿弥陀仏に決着することを強調されている。ここに弥陀・釈迦二尊の慈悲があるという意図から、「此ほか奥ふかき事を存せば、二尊の御あはれみにはづれ、本願にもれ候べし」との明言がある。注意したいことは、念仏の主張に際し、弥陀一仏ではなくして、釈尊を考慮して二尊となしている点である。一枚起請文の二尊は、特に弥陀・釈迦という明示はない。しかし二尊といえ、この二尊であることはいうまでもない。しかし二尊の各々の仏名を列記したもの

は尠くない。元久元年（一二〇四）十一月七日、山門（比叡山）の大訴に対し、門人五十七人の連署を以て上人の認められた七箇条教誡事の後文のうちに、次の如くある。「(前略)此十ヶ年以後、無智不善之輩、時々到来、非<sup>ニ</sup>畜失<sup>ニ</sup>弥陀浄業、又汚<sup>ニ</sup>穢<sup>ニ</sup>釈迦遺法、何不<sup>レ</sup>加<sup>ニ</sup>炳誠<sup>ニ</sup>乎<sup>⑥</sup>」。なお「醍醐本」三心料簡事に、五決定のうちの第一を弥陀の本願決定、第二を釈迦の所説決定となしている。又、外の諸雜縁に心動せず、無上功德の称名一念にて往生決定することを信じ定めたもの念仏を以て、「与<sup>ニ</sup>弥陀本願<sup>ニ</sup>相応、与<sup>ニ</sup>釈迦教<sup>ニ</sup>無<sup>ニ</sup>相違、隨<sup>ニ</sup>順諸仏証誠<sup>ニ</sup>」することを示している。

「釈迦・弥陀」 前記の二尊は、弥陀のことを述べ、次いで釈尊のことに及んだ。それは弥陀・釈迦という順であった。この順位とは逆に釈迦・弥陀の場合もある。津戸三郎への上人の御返事の要文に、いかなることがあつても不動心にて念仏を堅持すべきことを諭され、又その意念から次の如く説示されている。「これは釈迦、弥陀より初て恒河沙の仏の証誠をさせ給ふことなればと思食て云々」（「法然上人伝記」巻三上）又、元久二年（一二〇五）三月鎮西の聖光上人が上人に呈した二箇条疑問事（鏡像円融疑問事・金剛宝戒疑問事）に対する法然上人の勤付のうちに、次の如きお示しがある。「是釈迦弥陀始恒沙仏証誠」（「法然上人伝記」巻三下、「十卷伝」巻五<sup>⑦</sup>）のみならず、二尊のこのような列記は、既述の

「法然上人秘伝」巻下の権太吉則への教示のうちにもみられる。すなわち「釈迦弥陀二尊の本意、しかしながら、専称名号なり」。

「釈尊の弥陀教の説示」 既に掲げた大胡太郎実秀に対する上人の御返事の詮要中、次の意のことが述べられてある。釈尊が娑婆に出世され、一切衆生に対して弥陀の本願を説き、念仏往生を勧め給うた。諸仏も悉く釈尊のこのことを同心に証誠し給うと。これを裏面的に表現して、「醍醐本」一期物語に念仏以外の浄土門の諸行は、弥陀の本願ではなく、釈尊の付属ではないとなしている。「正源明義抄」巻三に至っては、更に進んで「上人のいはく釈尊出世の本懐は、みなこれ弥陀の本願をあらはさんためなり」と明記している。いう如く、弥陀の本願説示を以て釈尊のこの土御出現の本是とすらなしていることは、浄土教と釈尊との緊密性を極点にまで進めたものとして、注目されうることであろう。

#### 四

如上は法然上人の言であった。これに対し、法然伝ではあるけれども、直接上人その人の言辭ではなくして、上人以外の他の人々のものについてみる。

「大師」 ある時上人が瘡病せられた。種々の療治も全く効を現わさない、時に上人の代表的信者である九条兼実が

法然仏教における釈尊（光 地）

深い歎きから、善導大師の御影を図絵せしめ、上人の門弟、聖覚法印に上人の前でこの絵図供養をなすように乞うところがあった。その折、聖覚も上人と同病であった。しかし法印は、師匠法然の報恩の為をも憶ってその請を承け、仏事を厳修、為に上人、聖覚共に治癒するに至った。当聖覚の仏事説法の要旨は、「大師、釈尊同衆生一時者恒受病惱給、況凡夫血肉身、云何無其憂」（後略）（「醍醐本」一期物語）である。釈尊を以て特に大師と尊称しているところに、留意せしめられる。

「本師」 「法然上人絵詞」巻一の冒頭に、「夫以、我本師、釈迦如来はあまねく流転三界の迷徒をすくはんがために、云々」という。もちろんこれは当伝記者の言であるが、法然伝に関するものである点、そして又、釈尊を以て本師と呼称している点、殊に注目されうる点である。これは「法然上人伝記」(九巻伝)についても亦、軌を一にして云いる。

「帰命」 「源空聖人私日記」の最後部に、南無阿弥陀仏南無観世音菩薩等の称名が附記されてある。これら称名の冒頭、つまり南無阿弥陀仏の前に、南無釈迦尼仏(牟)とある。しかしこれは当伝記者の筆になるところのものに過ぎないので、上人に直接的なものではないが、全く看過さるべきものでもないであろう。

「二尊」 上人が、鸞、綽、善導、懐感等の撰述から、

恵心の「往生要集」等を指南として、永万元年（一一六五）卅三歳、他力往生の直道に帰入せられた。このように記述している「私聚百因縁集」法然上人事は、上人のこの浄土門に信入せられたことを、「六方証誠二尊許応、云々」となしている。ここにいう二尊とは、釈尊と弥陀を意味していることはいうまでもない。

「弥陀・釈迦」 上人の門弟隆寛律師が流刑にとわれ、配所に赴く途次、朝直朝臣に対し教えを与えている。その教示の言のうち、「名号本願の船にのりて、弥陀如来を船師として、釈迦発遣の順風に帆をあげば、云々」（「法然上人伝記」卷九上）とある。いう如く往生極樂には弥陀、次いで釈尊の仏力に托乗すべきであることを闡明しているものに他ならぬ。

「釈迦・弥陀」 上人入滅後、大谷の墳墓が破却されようとした為に、門弟等が潜かに改葬、安貞二年（一二二八）正月廿五日、西山の粟生野にて上人の遺骸を茶毘に付した。この茶毘所に建てられているのが、現在、西山派四箇本山の随一の光明寺（京都府乙訓郡長岡町大字粟生）である。この光明寺のある所は、上人が生前、黒谷からこの西山の地（広谷）に居を移し、しばらく住まわれたところであるともされている。<sup>(10)</sup>「本朝祖師伝記絵詞」卷四に、「上人、求法修行のはじめ先当伽藍に詣ず、定て、御祈請旨侍るか。釈迦、弥陀、ちぎ

りふかく、此土、他土、縁あさからずして、遂に遺骨を、件地におさむ<sup>(11)</sup>」とあるのは、この間のことをいっているものと思われる。この文中で特に留意したいことは、釈迦・弥陀と順記されている点である。

「釈迦・弥陀一体」 既述の如く、二尊を明記して弥陀・釈迦と列記し、あるいは釈迦・弥陀と順記する。これら二尊は、娑婆発遣の仏、浄土迎接の仏とされる。ところが更にこの二尊は、法然伝撰者によって一躰観にまで究昇化されている。「法然上人伝記」卷七下に、「娑婆にしては釈尊、安養にしては弥陀、只これ一体分身更に疑ふ事なかれ<sup>(12)</sup>」と断じている。「十卷伝」第十には、本地垂迹の観見から、釈尊を以て弥陀の垂迹となし、釈迦弥陀一体説を主張している。十卷伝の所説とも如同する点があるが、「知恩伝」卷下にては、弥陀、釈尊、八幡大菩薩、応神天皇、法然上人等を本地垂迹に立った一躰観をなし、「釈迦弥陀一体」となしている。これらの諸仏、就中、十卷伝、知恩伝の論拠は頗る不明確かつ薄弱である。がその二尊一躰思想は注目し値いするものであるといわねばならない。

かかる釈迦・弥陀二尊一躰説は、いかなるところに淵源しているか、その縁由のすべてではないにしても、尠くともその一に値いするものを掲げてみる。わが国天台宗檀那流の祖である覚運<sup>(九五三)</sup>（二〇〇七）は、「念仏宝号」にて次の如くいって

る。「始成正覺<sup>(13)</sup> 釈迦尊、積劫修道成正覺。為化往緣諸衆生、伽耶始成非実仏。准例極樂弥陀仏、亦是垂迹応非実。是故実成弥陀仏」。この思想を承けたものと思われる親鸞<sup>(二七三)</sup>は「浄土和讃」に、「久遠実成阿弥陀仏、五濁の凡愚をあはれみて、釈迦牟尼仏としめしてぞ、伽耶城には応現する」と讃詠している。前記の二尊一躰思想は、これら覚運や親鸞等の、その影響があるものと考えられる。

「その他」 「法然上人伝記」卷七下に上人滅後の中陰を営弁するのに、「門弟等釈尊の遺誠にまかせて」行ったとされている。これは釈尊の遺誠の随順を示すものである。又「十卷伝」第三に、大原集会における上人の説法に当り、古老の霊夢披露により、会衆随喜賞讃し、次の如くいったことが示されている。「見形者法然上人也。謂才智恐是釈迦如来歎可貴云云」。すなわち上人への讃辞が、釈尊の応現とも看做しているものに他ならない。なお法然上人は、生涯しばしば戒師となって戒を授け、又は説戒していられる。この戒は天台の円頓戒であると思われる。従ってそこに占める釈尊の位置は絶大なものである。ここにも法然仏教における釈尊の意義と位置の尠からぬものがあることが深慮されねばならない。

## 五

上述によって、法然上人、そしてまた法然の弟子、更に法然伝作者等の所説を、広く法然仏教として包摂した。次にかかる領域を有する法然仏教における釈尊の性格を要結してみよう。

釈尊を以て釈迦牟尼仏とし、釈迦如来として尊重し、かつ教主とし、本師として、それに依違し、帰依する。浄土教の本領からして、阿弥陀仏が信仰の対象仏であることは贅言の要もない、がしかも弥陀・釈迦、更に釈迦・弥陀と列記し、二尊として敬重することの、実に鮮活なものがある。殊に伝記作者に至っては、二尊一躰説すら打ち出している程である。弥陀一仏という宗教学上の一神教的色合いすら帯びている浄土教、そして又日本浄土教として事実上の宗祖といっても過言ではない法然の、その仏教にて、これほどまでも釈尊を尊ぶゆえんものは那邊にあるのであろうか、答えは余りにも簡にしてかつ瞭らかなことである。「観無量寿経」はいうまでもなく、「大無量寿経」、「阿弥陀経」の浄土三部経、更に広く浄土教関係の諸経典は、いずれも釈尊の教説であるという基盤に立っているからに他ならない。ここに釈尊教説の一部としての弥陀教が、釈尊を包摂するように見えて、他面、弥陀教がむしろ釈尊に包まれる面が出てくる所以がある。この点に留意していたのが、実に法然上人その人でもあった。釈尊なくして阿弥陀仏もなく、浄土教もない。釈尊を尊敬仰

信するところにこそ、むしろ浄土教の価値を重からしめるものがあるとするらしい。この点にも殆んど遺憾のない思想信仰者であったところに、知恵第一の称ある法然房の面目躍如たるものがあることは否み得ないであろう。このことは又、ひいては法然仏教の、尠くとも仏教としての存在意義の一面があるものというるのではなからうか。

1 「本師釈尊すでに頭北面西にて滅を唱へ給ふ」。これは諸伝に示されている。例えば「法然上人伝記」巻七下。「法然上人伝記」は「九卷伝」を指す、以下同。

2 「法然上人伝記」巻五下。

3 「十卷伝」第一には次の如くある。「爰源空聖人為<sub>レ</sub>釈尊使者、示<sub>レ</sub>弥陀本願。「今聖人為<sub>レ</sub>釈迦弥陀使、通<sub>レ</sub>達此等法門、可<sub>レ</sub>成<sub>レ</sub>聖道淨土二門法將<sub>レ</sub>之表示也」。又、「知恩伝」序文にも次の如くある。「爰源空上人為<sub>レ</sub>釈尊使者、示<sub>レ</sub>弥陀本願」。

4 例えば「法然上人伝記」巻七下。「十卷伝」第九。「正源明義抄」巻九。

5 例えば「法然上人伝記」巻七下。「拾遺古徳伝絵」巻八。

6 「法然上人伝記」巻五上。なお「法然聖人絵」巻三も概ね同一文。しかし他の伝記には、このところが次の如くある。「近來、不善のともがら、たゞ弥陀の浄文をうしなふのみにもあらず、兼は釈迦の遺法をけがす。何不<sub>レ</sub>加<sub>レ</sub>炳誠<sub>二</sub>乎」（「本朝祖師伝記絵詞」巻二）「この十箇年より以後、無智不善のともがら時々到来す。ただ弥陀の浄業を失するのみならず。又釈迦の遺法を汚穢す。何ぞ炳誠をくわへざらむや」（「法然上人伝絵」巻

下）

7 同「十卷伝」巻四には、殆んど同一趣意のものではあるが、次の如くある。「是釈迦弥陀始恒沙仏証誠セサセ給事ナレバト思召」。

8 「法然上人伝記」巻五下。これに関連したことを「源空聖人私日記」に、次の如く記載している。「又聖人年来開<sub>レ</sub>経論之時、釈迦如来罪惡生死凡夫、依<sub>レ</sub>弥陀名之行<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>往<sub>レ</sub>生極樂、弘説給之<sub>レ</sub>勘<sub>レ</sub>得教文、今修<sub>レ</sub>念仏三昧<sub>二</sub>立<sub>レ</sub>淨土宗<sub>一</sub>」。

9 同九卷伝巻一上并序に次の如くある。「しかるに我、本師釈尊、諸仏のいまだすくはざる所五濁増盛の時をえらび、云々」。

10 細川行信師「法然の遺跡と伝記」八四頁参照。

11 「十卷伝」第十には、このところを、「抑上人求法之始先參<sub>レ</sub>詣嵯峨<sub>二</sub>致<sub>レ</sub>祈請<sub>二</sub>御座。釈迦、弥陀、契深此土他土方縁厚、遂納<sub>レ</sub>遺骨於此地<sub>一</sub>とある。

12 「本朝祖師伝記絵詞」巻四にも概ね同文が掲載。

13 「大日本仏教全書」巻二三、三四二頁下。